

第7回 クリーンセンターふたば環境安全委員会 議事録

日時：令和7年10月16日（木）14時20分～15時35分

場所：大熊町役場

【議事内容】

1. 開会

事務局	<p>本日は御多用のところ環境安全委員会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。ただいまより第7回クリーンセンターふたば環境安全委員会を開催させていただきます。当面の進行は、事務局である環境省福島地方環境事務所廃棄物対策課の高宮が務めさせていただきます。</p> <p>まず、開会にあたりまして、環境省環境再生資源循環局坂口より挨拶を申し上げます。</p>
坂口室長	<p>環境省福島環境再生事業監理室長の坂口と申します。</p> <p>本日はお忙しいなかクリーンセンターふたば環境安全委員会へ御出席いただき感謝申し上げます。また、大熊町におかれましては、会場の提供など御協力賜りまして、この場をお借りして改めて御礼申し上げます。委員の皆様におかれましては、環境行政、また、福島の復興再生に向けた取り組みについて、平素より格別なる御理解、御協力を賜りまして、ありがとうございます。</p> <p>本環境安全委員会は、クリーンセンターふたばにおける特定廃棄物の処分等の状況について御報告させていただくとともに、施設運営における環境の保全や安全の確保について、皆様より御助言をいただく目的で開催をさせていただいております。</p> <p>前回3月26日に御報告させていただいた、埋立資材製作ヤードにおけるスクリュー挿まれ事故については、先ほど見ていただいたとおり、再発防止策を検討し、すでに作業は再開しておりますが、この再発防止策については後程改めて御説明させていただければと考えてございます。</p> <p>また、クリーンセンターふたばにおける特定廃棄物の埋立量が当初予定していた埋立量を超過する可能性があるということで、復興再生拠点、特定帰還居住区域、除染等を進めるということに伴いまして埋立量の確保が必要になってきているということで、嵩上げについても検討させていただいてございます。これについ</p>

	<p>ても後程改めて御説明をさせていただければというふうに考えてございます。</p> <p>事業の進捗状況、モニタリングの結果、福島県等の取り組みについても、加えて御説明をさせていただく予定としてございます。</p> <p>委員の皆様方の御助言等を踏まえ、今後の環境安全や安全確保につなげていきたいと考えております、会議全体を通して、様々な観点から忌憚のない御意見をいただければと考えてございますので、本日はよろしくお願ひ申し上げます。</p>
--	--

2. 出席者紹介

事務局	続きまして、本日の出席者を御紹介申し上げます。お手元にございます名簿順に御紹介させていただきます。 まず、国立大学法人福島大学共生システム理工学類客員教授河津賢澄委員。
河津委員	河津です。よろしくお願ひいたします。
事務局	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構安全・核セキュリティ統括本部本部長代理、植頭康裕委員。
植頭委員	はい。植頭でございます。よろしくお願ひします。
事務局	続きまして、福島県生活環境部環境回復推進監兼次長、角田和行委員。
角田委員	はい。角田です。よろしくお願ひします。
事務局	同じく、福島県生活環境部中間貯蔵・除染対策課長、鶴巻貴司委員。
鶴巻委員	はい。鶴巻です。よろしくお願ひいたします。
事務局	続きまして、大熊町副町長、新保隆志委員。
新保委員	はい。新保です。どうぞよろしくお願ひします。
事務局	同じく、大熊町環境対策課長、澤原宏委員。
澤原委員	はい。澤原です。よろしくお願ひいたします。
事務局	続きまして、大熊町行政区長会長、清水正都委員。
清水委員	清水です。よろしくお願ひします。
事務局	続きまして、大熊町小入野行政区長、朽久保幸隆委員。
朽久保委員	朽久保です。よろしくお願ひします。
事務局	なお、その他の出席者につきましては、お配りしております座席表にて割愛させていただきます。

3, 資料確認

事務局	<p>それでは、議事に入ります前に、本日お配りしております資料の御確認をさせていただきます。</p> <p>はじめに、資料番号はございませんが、議事次第、1枚おめくりいただいて、委員名簿。</p> <p>次に、資料番号1番のクリーンセンターふたばにおける事業の進捗状況等について。</p> <p>資料2といたしまして環境モニタリング結果（概要）。</p> <p>資料3、令和7年度クリーンセンターふたばにおける福島県等の取り組みについて。</p> <p>さらに、参考資料といたしまして参考資料1クリーンセンターふたば環境安全委員会設置要綱。</p> <p>参考資料2、第6回クリーンセンターふたば環境安全委員会議事録。</p> <p>参考資料3、クリーンセンターふたば環境モニタリング調査結果。</p> <p>参考資料4-1、令和6年度クリーンセンターふたばに係るモニタリング結果（福島県）。</p> <p>参考資料4-2、令和7年度クリーンセンターふたばに係るモニタリング結果（福島県）。</p> <p>また、一番上に座席表をお配りしております。</p> <p>以上でございますが、お手元の資料につきまして不足等ございませんでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。</p>
-----	--

4, 議事（1）事業の進捗状況等について

事務局	<p>それでは、これから議事運営につきましては、要綱第4の3の規定により、委員長にお願いすることといたします。</p> <p>河津委員長、議事進行についてお願いいいたします。</p>
河津委員長	<p>はい、雨の中、現地視察、大変お疲れ様でした。この会議の中でも今日感じたことをぜひ議論に反映いただければと思います。</p> <p>それでは、早速議事を進めさせていただきたいと思います。</p> <p>はじめに、議事1番目、事業の進捗状況等について、環境省から御説明をお願いします。</p>
小福田課長	環境省福島地方環境事務所廃棄物対策課長の小福田でございます。

私より資料1に沿って御説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

資料1、おめくりいただきまして、1ページを御覧ください。こちら地図上に各施設の状況ということで配置を載せさせていただいてございます。クリーンセンターふたばの埋立地内含めて敷地内でございますが、埋立地内、セメント固型化施設、ゲートモニター、浸出水処理施設がございます。その他に、先ほど現地を御覧いただきました東平封入施設でございますけれども、こちらもともとは、大熊3工区の中間貯蔵の受入分別施設の跡地ですが、現在はクリーンセンターふたばで使わせていただいているところでございます。その封入施設の屋外部分、先ほど現地で御覧いただきましたベントナイトとの混合ヤードですが、具体的にはスラグとベントナイトの混合作業を行い、クリーンセンターふたば場内で使用する資材の製作を行っている場所です。加えまして、テントのなか、後程も御説明いたしますけれども、不燃物の封入を行うテントがございます。それに加えて、焼却炉の脇にありますのが、灰を保管する施設でございます。これらが関係する施設の状況でございます。

その次、2ページ、令和7年度の運搬状況でございます。こちらは、仮置場からの袋数ベース、トン数ベースでどれだけ運搬したかの数量でございます。この数量が、直接、埋立地に埋め立てられているという状況ではございません。先ほど1ページでも出てきました封入施設でこれから破碎封入を行うものも含めて、仮置場から持ってきたものの数量でございます。令和5年度は約2万700トンで、令和6年度は約2万4,000トンでございましたけれども、今年度につきましては、運搬量といたしましては6,490トンとなってございます。4月については、数量が少ないところでございますけれども、3月の事故を受けまして、ゴールデンウイークの直前まで運搬等含めてクリーンセンターふたばの事業を停止していた期間がございましたので、その結果として、運搬の数量が少なくなったというところでございます。累計といたしましては、5万1,417トンの運搬を行っております。

次に、運搬の計画でございます。焼却灰については、先ほどの事故が起きた東平封入施設の対面にあった焼却炉で発生した焼却灰について、随時運搬を行っております。それ以外の不燃物につきましては、浪江、双葉にある仮置場等からの運搬を行う予定

でございます。11月に入ってから、大熊からも運搬を再開する予定で考えているところでございます。年明けて2月ごろから、富岡からも運搬を計画しております。

その次、おめくりいただきまして3ページ。こちらは埋立施設の状況を上空から撮った写真でございます。1期、2期それぞれの埋立地の状況、セメント固型化施設、管理棟、調整槽の場所について記載させていただいてございます。

3ページの下に断面図をつけております。1期埋立地と2期埋立地について、現状どれぐらい埋まっているかということを模式的に表したものでございます。1期埋立地は今1層目の埋め立てを行っておりまして、2期はかなり埋め立てが進捗しております。現地でも御覧いただけたとは思いますけれども、1層目の埋め立てはすでに完了しております。現在2層目の埋め立てについてもかなり進捗している状況でございます。また、廃棄物はフレコンを3段積んで埋め立てておりますけれども、2層目の埋立てが終わったら、その上にまた50センチの土壌を敷いて、また次の3層目に入っていくというような埋め立ての流れになる予定でございます。

その次、4ページでございます。4ページは埋立処分の実績、こちらは埋立地内に角型のフレコンでどれだけの袋数の埋め立てを行ったかの実績でございます。1期埋立区画については、セメント固型化をした飛灰を埋め立てている区画でございまして、2期については、主灰と不燃物の2種類の廃棄物を入れておりますので、それぞれの埋立数量を整理をした表でございます。令和5年度については7,174袋、令和6年度は1万4,527袋でございまして、今年度は4,588袋が実績でございまして、累計といたしましては2万6,289袋の埋め立てを行ったところでございます。一番多いのは主灰でございます。その次は不燃物で、一番少ないのが飛灰という結果になってございます。

おめくりいただきまして、5ページを御覧ください。先ほどの4ページの数字は袋数単位での数字でございましたけれども、5ページは立米に換算した埋立数量でございます。埋立てにあたっては、袋だけではなく、土壌の層もございますので、その土壌も含めた埋立実績となっております。

5ページの上の表で、一番御覧いただきたいのは、令和7年度の合計、黄色い欄でございますが、括弧の中の数字でございまし

て、こちらがこれまでの環境省が埋立てを開始してからの埋立ての累計でございます。これまでに6万148立米の埋立てを行ったというのが実績でございます。これを埋立率に換算したものが以下の表でございます。当初の協定の中でもクリーンセンターふたばの容量自体は、全体で28万立米ございますけれども、そのうち10万立米が双葉8町村の生活ごみ、インフラ産廃分でございます。環境省の廃棄物の枠として頂戴しておりますのが18万立米ございまして、生活ごみはまだ入ってきてございませんので、今のところは特定廃棄物しか埋め立てを行っていないところであります。その18万立米に対する割合といたしましては現状33.4%、埋め立ての開始自体が令和5年の6月でございますので、2年と少しで、3分の1程度という数字が上がってきてている状況でございます。

その次、6ページでございます。6ページは作業員さんの被ばく線量管理でございます。測定方法については、これまで御報告させていただいている内容とは変わりませんけれども、ガラスバッジの線量計とポケット線量計を併用いたしまして、特にガラスバッジ線量計のデータを用いて、中央登録センターに登録して管理しているところでございます。

被ばく線量の結果は、7ページと8ページに結果を示しております。7ページが、処分場で作業されている、あるいは仮置場等で積み込みを行っている作業員の方の被ばく線量結果でございます。8ページが運転手の被ばく線量管理の結果でございます。右の表で0.1mSvごとに被ばく線量を分けて、それぞれ作業員さん何人いらっしゃるかということを整理しております。今年度については、直近はまだ3か月分しかデータがございませんので御参考までございますが、その前の1年間、令和6年6月から令和7年5月の丸一年分の被ばく線量の部分を御覧いただければと思います。一番高い方で年間2.1mSvから2.2mSvの間の部分のかたが、一番被ばく線量の高いかたという結果でございました。どのような作業をしている方であるかですが、こちらは誘導員さんでございます。特にクリーンセンターふたばの入口で誘導されていた方でございまして、一番高い状況でございます。ただ、この一番高い方も、ずっと同じ場所で従事していたということではございません。誘導する箇所もこのクリーンセンターふたばでは何か所かございますので、常に高い場所での作業がないように、

現場でうまくローテーションを組んでいただいているところでございます。

その下8ページ、運転手の結果でございます。運転手については、基本的に運転席から降りないということもございますので、7ページの場内で作業される方、仮置場等で作業される方に比べると、被ばく線量は非常に低い結果になってございます。一方で、今年度の結果はまだ3か月しか数字がないのに去年と同じぐらいの被ばく線量になっている状況でございます。原因分析中ではございますが、埋め立てる廃棄物の放射性物質の濃度が昨年より若干高いものを扱っている傾向にあるということでございまして、その影響で、昨年度よりも若干、現時点においてすでに被ばく線量がそれなりに上がってきていると推測してございます。この辺りは引き続き原因について分析していきたいと考えてございます。

その次、おめくりいただきまして9ページ、その次の10ページもあわせて、これまでの環境安全委員会でも御説明をさせていただいておりました、水の放射能連続測定装置でございます。クリーンセンターふたばに設置されてございますけれども、それの入れ替えの現状の御報告でございます。改めての御説明にはなりますけれども、もともとクリーンセンターふたばの場内には、水の放射能物質の連続測定装置が3台入ってございました。1つ目が水処理施設で場外に放流する前に測定する場所、すなわち、もしここで検出された場合にはゼオライト吸着塔を通して放射性物質を除去してから放流するという肝の部分でございます。2つ目が地下水の連続測定装置で、地下水の連続監視をすることによって、仮に、万が一、処分場に異常があって、放射性物質が漏れた場合にも検出できるようにする装置でございます。3つ目が、釜場排水の連続測定装置です。今日も雨が大量に降っておりましたが、釜場に溜まった水をポンプアップして場外に排水するでございます。現在は装置自体の運用を止めていますけれども、これまででは、放射性物質が検出されないことを確認した上で場外に排出しており、その測定を行ってございました。このうち、2台については、廃止した上で別の分析手段で代替するという方針で前回お示しさせていただいておりまして、残りの1台である浸出水処理施設の装置については、新しい機械に入れ替えるという方針で今進めているところでございます。

10 ページについては、上の四角で現状を御説明させていただいておりますけれども、前々回御説明させていただきました再発防止策を踏まえて、機器の調達を進めておりまして、今月の下旬ごろには、アメリカから検出器が届く見込みでございます。その後に現物の確認や、設置などを行っていく予定でございます。予定どおり、年度内には新しい機器に入れ替える予定で考えているところでございます。

その次、おめくりいただきまして、11 ページを御覧ください。スクリュー挟まれ事故と事故後の安全対策についてでございます。11 ページにつきましては、前回の環境安全委員会で御報告させていただいた内容と重複する部分もございますけれども、改めて御説明させていただきます。先ほど現地を御覧いただきました東平封入施設においては、もともとクリーンセンターふたばで使用する資材を製作していたところでございます。具体的には、ベルトナイトとスラグを混合して、不透水性層を作るための作業を行ってございました。その中で、写真にございます緑の機械がスクリューコンベヤでございます。このスクリューコンベヤが、事故当日は調子が悪く午後からメンテナンスをしたいということは現場から上がってきていたのですけれども、その午後からメンテナンスをするという作業について、現場で良かれと思って準備作業、片付け作業などを行ったところ、機械が止まっている状況にもかかわらず、作業員さんが手を入れてしまって、スクリューに挟まれてしまったという事案でございました。被災者さんについては、退院されておりまして、現場に復帰はされておりませんが、リハビリを継続されてございます。今後 1 年ほどかけて形成手術を予定していると現状聞いてございます。

事故を踏まえた再発防止策を 12 ページ以降に記載させてございます。まず、1 点目のハード面に関する対策。現地で御覧いただいた部分でございます。まずは機械を根本的に入れ替えるということをやってございます。もともと事故があったスクリューコンベヤから、ベルトコンベヤに変える対策をまずは取っております。そもそもなぜスクリューコンベヤを使っていたかですけれども、材料のひとつであるスラグが飛散しやすいということがございました。スクリューコンベヤは閉鎖系だったので飛びづらいということで使っていたのですけれども、ベルトコンベヤに切り替えた上で、カバーをすることによって、飛散を防止するとともに、

手を簡単に突っ込めたりしないようするなど対策とってございます。それに加えて、当然、カバーについても施錠などを行ってございますし、現地で御覧いただきましたとおり、設備全体をフェンスで取り囲み、ドア2か所にインターロックを設置して、仮にドアを開ければ、インターロックが作動して、強制的に機械全体が止まるというような仕組みを設けてございます。加えて、3月に事故が起きた際には、被災者さんのお話ですと、機械が止まっていると思って手を入れてしまったというお話でございました。よく見れば、動いているのはわかるのですけれども、明確にするため回転灯等の設置を追加で行っています。さらに加えて、カメラを設置し、確認用モニターの追加設置ということも行いました。これには、人感センサーなどもついてございまして、施設に近づいたらアラートが鳴るように、今日も近づく度に鳴っていましたけれども、追加的な対策も行っているところでございます。

その次がソフト的なところでございます。作業手順書に関する対策でございます。今回の事故は、いわゆる清掃作業みたいなところで事故が起きてしまっているところでございます。もちろんメンテナンスについての手順書は当然もともとあったのですけれども、清掃作業みたいなところに関する手順はなかったということもございました。清掃、点検、メンテナンスなど、しっかりと区別した上で、認識を共有する、清掃だからといって勝手にやるということではなくて、しっかりと手順を踏まえた上でやっていくという対策をとったところでございます。また、メンテナンスに係る作業の実施基準、頻度を見直し、不定期ということではなく、頻度を見直して何か不具合が生じにくいような体制を取ったところでございます。あとは予定外作業の発生時の承認フロー体制強化、周知、再教育では、もともとは、予定外作業が発生した際には、現場代理人の承諾を経た上で作業を行うというルールがございました。今回も、午後からメンテナンス作業を行いますということで、現場代理人まではその情報が上がってきたところでありましたけれども、その前段階の作業部分である準備作業を良かれと思ってやってしまったということもあります。そういうところも含めてしっかりとフローの体制強化、周知、再教育ということを改めて行ったところでございます。もう一点が、やはり現場においては職長さんの役割というのも非常に大きいということ

でございますので、職長さんへの安全教育ということも、これまで以上に繰り返しで実施するということも行ってございます。

次が監督体制に関する対策でございます。もともと、この事故が起こる前までは、JVの職員が交代で現場の安全対策巡回を行っていただいていましたけれども、安全専任のかたを配置していただいたところでございます。その次です。環境省の監督職員、元請職員による巡回員の増加です。環境省の監督職員も、特にメンテナンスだとか、いわゆる清掃みたいな作業を中心に、事故があった場所については必ず毎日巡回を実施しています。もともと、環境省職員はクリーンセンターふたばに常駐しておりますけれども、常駐職員だけではなくて、福島に勤務している職員も定期的に巡回に従事していくなど、巡回員の増加を行ってございます。それに加えて、元請職員の巡視頻度も増加させる対策をとっています。3点目が、予定外作業発生時の環境省職員までを含めた作業手順確認体制構築でございます。現状の運用といたしましては、予定外作業が発生した場合には必ず、環境省職員にJVから連絡が来るようになってございます。その上で、予定外作業が発生した場合には、環境省の職員も立ち会った上で、その手順書が現場に則しているか等も含めて、しっかりと確認を行った上で作業を行っていただくというような体制に切り換えてございます。

13ページは、現地で御覧いただいたところでございますので左上の写真の説明は割愛いたしますが、右側の対策後の運用状況のところについて御説明させていただきますと、現場も意識が変わってきたというところでございまして、実際、作業手順書に関する教育をしていただいているなかで、作業内容が明確に区別されたと言うことが契機だと思いますけれども、現場でも、より安全意識が高まってきておりまして、作業手順書も改善すべきところは、当然順次改善を行ってはいますが、現場作業員からもこういうところは変えるべきじゃないかという、改善の提案が出てくるような状況になってきてございます。もちろん実際変えるときは、最終的には現場代理人の承諾というのには必要でありますけれども、必要なプロセスを経た上で、現場発で作業手順書の改定も行われるようになってきたというところでございます。環境省としても引き続き、作業手順遵守の強化、あるいは手順の確認を実施、対策効果の定着というところをしっかりと確認していきたい

と考えているところでございます。

その次 14 ページでございます。14 ページは、不燃物の破碎封入場所の変更についてでございます。こちらも先ほど現地を御覧いただいた東平封入施設で、外に設置されたモニター越しで見ていただいたものでございます。昨年 11 月にセメント固型化施設での事故が起きた対策の一環でもありますが、セメント固型化の作業と不燃物封入する作業が同じ建屋の中でおこなわれていて、建屋が手狭となっていたということがございました。セメント固型化では、当初想定していた性状とは異なるような灰が入ってきてているという事情もございまして、本来でしたらサラサラしている飛灰しか想定していなかったのですけれども、カチカチに固まっていたり、水分が多くて粘着しやすいものが入ってきている事情がございました。そうすると、例えば、粘着しているものだと固まって詰まりやすくなり、機械が停止したりということも発生している状況でございます。そのような灰に対する根本的な対策をとらないと本質的な解決にならないということもございますので、クリーンセンターふたば建屋の作業はセメント固型化専用に切り替えることといたしまして、先ほど御覧いただいた東平封入施設に不燃物封入する作業を移し、空いたスペースを活用して、硬い飛灰の破碎であったりとか、水分飛ばしたりすることによって、設備に悪影響が出ないよう前処理みたいなことができると考えているところでございます。不燃物封入場所の切り換えも 10 月から完全に移行を行ってございます。東平封入施設のテントでは不燃物封入、クリーンセンターふたば建屋の中ではセメント固型化作業専用ということで、切り換えを行うということで進めているところでございます。

その次、15 ページでございます。クリーンセンターふたばの嵩上げの実施方針の御説明でございます。経緯も含めて改めて申し上げますと、このクリーンセンターふたばにおいて、特定復興再生拠点の廃棄物を埋め立てさせていただくということになった際に、当初は復興再生拠点の計画しかなかった状況でございました。その上で、各種協定等を結ばせていただきまして、今、特定廃棄物は 28 万立米のうち 18 万立米という枠で進めさせていただいているところでございます。一方で、それ以降、法改正などを行われまして、新たに特定帰還居住区域の制度ができ上がったということもございまして、家屋解体をするエリアが広がるという

こともございますので、我々としても、もともとの処分場の容量で足りるかどうか、計画の認定状況などを踏まえて精査をしてきたところでございました。結論を申し上げますと、18万立米を超過する可能性が出てきたところであり、どのように必要容量を確保するのかというと、当然、安全性、安定性ということは大前提ではございますけれども、クリーンセンターふたばの既存の計画からの嵩上げの検討を進めているところでございます。もちろん、嵩上げについては、御地元の調整は必須でございまして、技術的な検討ももちろん必要でございます。廃掃法の関係法令に係ることでもございますので、手続き論も含めて必要な対応をとっていく予定で考えてございます。

その次の16ページが、具体的に今後どういうペースで処分場が埋まつてくるか、廃棄物が入つてくるかを推計したデータでございます。濃い緑の部分がもともと計画していた復興再生拠点由来の特定廃棄物予定計画数量の推定でございます。その上に薄い黄緑の部分が、新たな制度部分である特定帰還居住区域由来の特定廃棄物でございます。2029年度頃に、いわゆる緑と黄緑を重ね合わせた特定廃棄物の枠が18万立米を超過する可能性があるというところでございます。廃棄物の発生量は幅がございますので、上位、中位、下位の推計を行つており、中位の部分が我々として一番現実に即しているのではないかと考えている数字でございまして、それが棒グラフでございます。下位推計が下の青い折れ線グラフ、上位の推計が赤い折れ線グラフでございます。2029年には容量が超過し、さらにその先になつて参りますと、上位想定の場合では、2035年ごろには処分場全体の28万立米を超過する可能性がでているというところでございます。廃棄物を埋めながら土堰堤を作つていくという作業でございますので、現行の計画で当初の埋め立ての計画からさらに上に上がつてくるのは、10年ぐらい先になつてくるということでございます。いずれにしても、各種調整、法令上の手続きなどをしっかりと進めさせていただいた上で、特定廃棄物の埋立てであるとか、御地元の生活ごみの埋立てに支障がないように、事業を進めていきたいと考えているところでございます。

最後の17ページは現場の技術的な話でございます。今、クリーンセンターふたばでは、1メートル四方の形のフレキシブルコンテナを使って、廃棄物の埋立てを行つてございます。一方で、

	<p>前から分かっていたことでもあるのですが、法面部分にデッドスペースがどうしてもできてしまうという課題がございました。この部分を何とか活かせないかと、前々から問題意識として持ってございまして、技術的な検討はこれからということではありますけれども、形状の異なるフレコン、具体的には平形のフレコンみたいなものを活用して廃棄物を埋め立てられれば、デッドスペースを有効活用できるのではないかということを今考えているところでございます。具体的にどれぐらいデッドスペースを使えるかというのも量も含めて精査中ではございますけれども、引き続き、検討を進めて、なるべく処分場の容量を有効活用できるように進めていきたいと考えてございます。</p> <p>資料1の説明は以上でございます。</p>
河津委員長	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただいまの資料の説明について、御意見等ございましたら、挙手して発言をお願いいたします。</p> <p>澤原委員お願いします。</p>
澤原委員	<p>はい。大熊町の澤原です。</p> <p>御説明ありがとうございました。私からは事故の安全対策についてお伺いします。</p> <p>今日の視察の時に、ハード面ソフト面の対策がしっかりと取られているなと感じたところでございます。前回の環境安全委員会以降、大きな事故がなかったということは、大変喜ばしいことであると思っております。</p> <p>他方、前回のスクリュー挟まれ事故が発生した際の、再発防止策を筆頭に、これまで起きた事故としてコンベヤ挟まれ事故もありましたが、事故に対する防止策や事例について、同じような処分場である特定廃棄物埋立処分施設、除染や中間貯蔵事業、そういうところにも水平展開をされているのか、また、除染や中間貯蔵事業でも大なり小なり事故というものは起きておりますけども、そこでの防止策というのはクリーンセンターふたばの事業にも展開されているのか、その辺をお伺いしたいと思います。</p>
河津委員長	はい、それでは環境省お願いいたします。
小福田課長	<p>御質問ありがとうございます。</p> <p>まず、このクリーンセンターふたばで起きた事故の事例については、当然このような対策をとったということも含めて、共有はされております。逆に言えば、他の事故で起きた事例についても</p>

	共有はされているところではございます。特に今回のこのクリーンセンターふたばの事故を受けた再発防止策について、これからの中間貯蔵の事業などでも受入分別施設が新たな工事が始まる认识到ございます。そういたしますと、当然今回起きたような再発防止策は、具体的に運用できるもの、適用できるもののがかなり多いと认识到ございます。実際に中間貯蔵の担当にこの現場を見てもらうなど含めて、今後の新しい設備の設置などを含めて、対策が適用できるように、省内でもしっかりと横展開をやっているというところでございます。
河津委員長	はい、ありがとうございます。よろしいですか。
澤原委員	はい。
河津委員長	では、植頭委員お願いします。
植頭委員	<p>まず、スクリュー挟まれ事故の対応については、事故の比較的早い段階から対応を一緒に検討させていただきました。12 ページにあるように、この原因と対策を決めるために、根本原因分析を一緒に行いました。例えば、医療過誤があり、手術が失敗して亡くなった方がいたという場合に、何が原因かをかなり細かく分析するのですが、それと同じ手法を取らせていただいて、私も入りまして随分やり直しをしてもらい、科学的推論を交えながら原因まで押さえました。やはり一番効果があるのは、ハード面に対する対策だと思っています。</p> <p>ただ、今回の事象は、このけがをされたかたが、午後から作業をするために、午前中に作業を進め、段取りという観点で作業し、被災されたのですが、その作業の位置付けが曖昧で、鍵の管理などがその人の裁量に委ねられてしまったというところがありました。私自身は、作業する方の段取りというのは大事だと思っているので、そこまでやめさせるような対策にはせずに、その段取りをするというところをどうやって生かして、そして事故が起こらないように対応させるかというところで、作業手順にその辺を入れさせていただきました。結局、3月から5月まで受注事業者さんは、作業ができないなかで作業員を抱えるというような状況でいろいろな検討をされていたので、安全を担保するには、十分な時間であったと思います。</p> <p>ただ、いつも思うのですが、作業というのは、日々の状況も違えば、人の体調も違う、判断も違っていたり、疲れていたりというところもあるので、すべてが完璧ではないなかで、いろいろな</p>

	<p>システムを使って補わなくてはいけないと思っています。安全の文化はだんだん劣化していくものだと思っていますので、対策をいろいろ考えるなかで何が一番大事かと思ったときに、第二次世界大戦において唯一沈まなかつた雪風という駆逐艦のことを思いました。沈まなかつたのは、決してさぼって戦争に行かなかつたわけじゃないのです。レイテ島にも行つたし、ガダルカナルにも行つた。では、なぜ沈まなかつたかというと、当然、艦長などの幹部は人事異動で変わつてくわけです。この環境省の状況と一緒になんですね。上はどんどん変わつていく、けれども、なかにいる人たちがそれぞれに分担を考えて、こういうことが起きたときのためにこうやって訓練していこうという文化を作つていき、最後まで沈まないよう生きていつた船だったのです。私は、それを勉強しながら、この施設にそのような文化が生まれてきて、例えば、環境省の管理される方々がいなくなつても、俺たちが文化を作つていくのだという気概と実行力があれば、すごく安全文化が伸びると思っているので、そういう意味で3月から5月まで作業を止めて、いろいろ検討いただいた結果です。</p> <p>ただ、先ほども申し上げたように、また劣化する可能性もあるので、私も引き続き見ていくつもりですが、こういう対策を複数の目で見るとところが大事だと思っているので、これからどのように施設が変わつていくかをしっかりと見ていくたいと思っています。補足が長くなりました。すみません。</p>
河津委員長	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>それに関して何かよろしいでしょうか。特に水平展開についてはどうぞ確認をお願いします。</p> <p>角田委員、お願いします。</p>
角田委員	<p>事故の原因と、今日拝見した対策を見て少し引っかかるところがあつて、インターロックとか網で囲うというハードの部分はよくできているのですけど、これは正常に運転されているときの対策で、これなら大きな事故は起きないだろうなど、先生の御指摘あったとおり、いろんなものが劣化したりしない限りは大丈夫だろうと思いますけど、スクリュー巻き込まれの事故は、そういう運転ステータスのときに起きたわけではなくて、機械を止めて、中に手を突っ込んでというメンテナンスの場面でやっているということなのだと思います。</p> <p>先生も入られて、いろいろ検討されたということだと思うので</p>

	すけど、12ページの真ん中の、作業手順書に関する対策、清掃作業、点検作業、メンテナンス作業を区別して認識を共有するという部分のところが、まさに先生の方で御指摘があったチームワークといいますか、そこにいらっしゃる方のリソースを最大限に活用してマネジメントを進めていくという文化の部分かと思いまして、ここが大事なのかなと感じたところでした。
河津委員長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>他に御意見ございませんか。確かにいわゆるルーチンから外れたときが一番気をつけなくてはいけない。このなかにもありますけれども、現場の人からの声が出てきているということは非常にいいことだと思うので、環境省もいろいろな現場を抱えているでしょうから、その辺も含めて、ぜひ水平展開していただければなというふうに思います。</p> <p>他にいかがでしょうか。はい、新保委員お願いします。</p>
新保委員	<p>まず1点目は感想ですけれども、4ページ目で埋立処分の実績として、累計で2万6,289袋、それに対して5ページ目で、埋立数量としては6万148立米ということで、大体1立米1袋でほぼ同様だと思いますので、土壤の層が入ると、倍以上になってしまうのだなというのが非常に驚いたところです。嵩上げの話も出ましたように、容量には限界があると思いますので、最後のページで今後検討を進めると記載あるとおり、隙間の有効活用というのを今後考えていかなくてはいけない部分だと思いますので、そこはぜひ検討いただければと思います。</p> <p>あともうひとつが、嵩上げの部分の話です。15、16ページで、2029年には特定廃棄物分の18万立米、2035年には一般廃棄物も含めた28万立米を超過するかもしれないとのこと。今回の嵩上げの話は基本的に特定帰還居住区域からの廃棄物を想定しての方針だと思いますけども、基本的にこれで終わりではなくて、地元としては、すべての帰還困難区域の除染、解体、避難指示解除を求めているところもありますので、残された土地家屋の課題というのはこれから検討していくことになります。これから話なので現状では何とも言いがたいのかもしれないけども、今回の嵩上げによって、その辺りの今後に向けてのバッファ分というか、そういったところまで確保され得るのか、そのあたり、先ほど上位想定、中位想定、下位想定という話もありましたので、現状で答えられる範囲で構いませんのでお聞かせいただければ</p>

	と思います。
河津委員長	では、環境省お願いいいたします。
五味調整官	<p>ありがとうございます。</p> <p>土壤の量が多い分の有効活用については、できるところから有効活用したいと思います。</p> <p>容量の見込みについてですが、特定帰還居住区域の制度のなかでという、今それしかないなかで、特に今認定されている範囲に限定しているわけではなくて、当然それが広がっていくということも想定に入れております。また、実際、廃棄物は今出てきたもののなかで、できるだけ再利用できるものは再生利用する、最終処分するしかないものが最終処分場に入るので、その部分も出てくるものの性状によってどのくらいが再生利用に回ってどのくらいが最終処分に行くのかというのは変わってきますので、そこもある程度余裕を見た上で、今回の一番上の赤い折れ線の部分は想定をさせていただいている。絶対にどんなことがあってもこれで足りるとは申し上げられないですが、これだけあればちゃんと最後までいけるだろうという余裕も含めて考えております。現時点では見込める限りの最大限を見込んでおります。</p>
河津委員長	よろしいですか。
新保委員	はい。
河津委員長	他にいかがでしょうか。はい。朽久保委員、お願ひします。
朽久保委員	嵩上げについてですが、嵩上げを今後実施した際の周辺環境への影響については、嵩上げ前と比べてどうなのか、今後調査していくことがあれば、その辺を説明していただきたいと思います。
河津委員長	はい。環境省、お願いいいたします。
小福田課長	<p>御質問ありがとうございます。</p> <p>嵩上げすることの影響については、環境省のなかでも進めております。土木的な観点ももちろんですし、あとは水処理の水の量にもどれだけ影響するのかなど、当然精査はしていく必要があると思いますので、精査をした上で御報告などはさせていただければと考えてございます。</p>
朽久保委員	はい。わかりました。
河津委員長	<p>はい。よろしいですか。</p> <p>実際に、環境省は様々な最終処分場の事例を持っていると思いますけれども、そのなかで、今までも、特定廃棄物に限らず、一般的な産廃で嵩上げしている事例は環境省としては持っている</p>

	のですか。
小福田課長	正直申し上げて、我々もまだそこまで調べべきれている状況ではないのが現状です。一方で、近場のところに何かないかと調べるなかで、このような小規模な嵩上げはあまりないようには聞いてございまして、引き続き参考になる事例がないかというのは調べていきたいと思います。
河津委員長	はい。ぜひそういうことがあればよく考えていただいて、反映させていただければと思います。 他にいかがでしょうか。よろしいですか。 また最後の総合的なところで発言していただければと思います。

5. 議事（2）環境モニタリング結果（概要）について

河津委員長	それでは、2番目の環境モニタリング結果（概要）についての御説明をお願いいたします。
小福田課長	はい。それでは引き続きまして資料2について御説明させていただきます。 おめくりいただきまして1ページ、2ページを御覧ください。1ページ、まず全体を申し上げますと今回特筆して報告する事項はないかなと考えてございます。2ページにつきましては、各月でどういうモニタリングをやっているのかということを一覧形式で記載させていただいてございます。毎月実施している項目もあれば、3か月に一度しかやってない項目もありますということの整理の表でございます。 3ページについては、特に放射性物質関係で、どうということをやっているのか、例えば空間線量率であれば、モニタリングポストの連続測定をやっておりますし、特措法に基づく週1回の定期測定もやってございます。加えて、大気中の放射能濃度であれば、こちらもダストモニターで連続測定を行っていることに加えて、月1回サンプリングを行った上での定期測定も行っています。また、水についても、連続測定を行っていたり、定期的な測定も行っているということの御紹介でございます。 おめくりいただきまして、5ページ、6ページでございます。5ページはモニタリングポストの設置されている場所を示したものでございます。6ページがそのモニタリングポストの測定結果でございます。埋立開始以降、事業に伴って空間線量率が突出

して上がったというのは見られないかと考えてございます。一方で、3月頃に、線量が下がって必ずしも戻りきってないというような事象が起きてございまして、我々も調べている最中ではあるのですけれども、このエリア周辺で同じような傾向があるということございましたので、クリーンセンターふたばに特化したということではないことは確認できてはいるのですけれども、こういう事象があるということだけ申し上げさせていただきます。

その次、7ページと8ページが、こちらは埋立地周囲の週1回の空間線量率の測定結果でございます。こちらについても同様に、埋立開始以降何か突出して線量が高くなつたということは見られてございません。同様に3月ごろに、一瞬下がって戻ってないというのはござりますけれども、それ以外に何か異常ということは見られないのかと考えてございます。

9ページが、大気中の放射能濃度の連続測定、ダストモニターの測定結果でございます。埋立地の両側に1か所ずつ設置してございます。

10ページは、それぞれの結果でございます。

結論いたしましては、11ページを御覧いただければと思います。全 α 線と全 β 線が一定に相関して出てございますので、基本的には天然に存在する核種の影響というふうに考えてございます。セシウムの影響がござりますと、全 β 線が極端に上にございますが、そういう傾向は見られないので、この事業によって、例えば、粉じんにセシウムが巻き上げられたということは見られないと考えてございます。

その次が、月1回測定している大気中の放射能濃度の定期測定でございます。14ページが分析測定結果でございます。直近すべてNDという結果でございます。

その次15ページと16ページが、水の放射能濃度の測定結果、月1回実施しているものでございます。地下水・上流・下流、防災調節地、あとは水処理施設で浸出水、放流水、様々ございますところ、16ページに結果を載せておりますが直近すべてNDという結果でございます。

これまで放性物質関係でございましたけれども、17ページ以降は放性物質以外の測定結果でございます。

18ページに水素イオン濃度の測定結果を掲載してございます。1か所だけ前から御報告をさせていただいておりますけれども、

地下水の下流部分については、pH がずっと低い状態が継続してございますけども、特段何か特筆してこれまでの変動範囲の外に出るというようなところはないと考えてございます。前回の環境安全委員会でも御説明をさせていただきましたけども、そもそもこの地下水の下流のポイントにつきましては処分場の影響をみるのに適していないと考えてございますので、今後、今年度いっぱい地下水モニタリングでは、地下水観測井から集排水管（東西）に切り替えていく予定で今進めているところでございます。

その次、19 ページは電気伝導率でございます。電気伝導率は基本的には季節変動が出てくるものなのかと認識してございますけれども、特段、これまで同様の変動範囲内で収まっていると考えてございます。

その下の 20 ページの塩化物イオンも同様の傾向でございます。

その次 21 ページ、浮遊物質量 SS の測定結果でございます。こちらも埋立開始後に特段の大きな変化は見られないかと考えているところでございます。

22 ページでございます。COD 化学的酸素要求量の測定結果であります。これまでの環境安全委員会でも、COD については、クリーンセンターふたばの計画処理水質を超過したという事例があったことは御報告させていただいておりまして、再発防止策についても、これまでの環境安全委員会で御報告させていただいておりましたけれども、今は、COD については、計画処理水質を上回ることはなく、着実に処理ができていると考えてございます。具体的には、活性炭吸着塔を 2 塔直列で通すことによって確実に COD を除去ということをやっているところでございます。あと他にも、低濃度パックテストを用いて COD の変動をリアルタイムで見ることができるように追加的に検討を行っている最中でございます。

その他の項目ということで、いくつか特出しをしておりまして、24 ページのカドミウムは先ほどの pH も関係するところではございますけれども、継続して出ている状況でございます。従来より自然由来ということで、有識者の御意見も伺いつつと御報告はさせていただいているところでございましたけれども、こちらもモニタリング施設としては同様でございますので、今後、集排水管（東西）でより適切なモニタリングしていくことで変

	<p>更していく予定でございます。</p> <p>25 ページのふっ素も同様でございます。これも自然由来の可能性が高いということは有識者にお伺いした際に御見解をいただいているところでございます。</p> <p>その次おめくりいただきまして、27 ページでございます。河川水の定期測定も行ってございます。</p> <p>28 ページにふっ素、ほう素の濃度が、R-2 地点、放流直下の部分で、小入野川に合流する直前の一番濃くなる可能性がある場所について、これまでふっ素、ほう素の環境基準を超過するようなことがこれまでしばしばあったので、特出しして御報告をさせていただいておりますけれども、直近のデータにおいては、環境基準を大きく下回る結果で推移してございます。こちらも引き続き、測定結果については注視していきたいと考えてございます。</p> <p>最後に 29 ページでございます。環境モニタリング調査実施状況確認調査についてというタイトルになってございますけれども、環境モニタリングについては、実際のサンプルの採取であるとか、そのあとの測定も含めて分析機関に外注して行ってございます。それが適切にやられているかということを確認する目的で、処分場関係の御専門の委員に、実際に現地に来ていただきまして、やり方が適切なのかということを見ていただいたものでございます。今年の8月8日夏ごろ実施したものでございます。結論だけで申し上げますと、特段問題があるということではなく丁寧にやられているというような御講評をいただいてございます。詳細の説明は割愛をさせていただきます。</p> <p>30 ページにつきましては、これまで御説明させていただいたモニタリングの場所を一覧にさせていただいたものでございますので御覧いただければと思います。</p> <p>資料2の説明は以上でございます。</p>
河津委員長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>それではですね、委員の方から御質問、それから御意見等ございましたら、お願いいたします。</p> <p>はい、植頭委員、お願いします。</p>
植頭委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>6 ページ目の空間線量率で、令和7年の春先に下がっている。これ1か所だったら何か検出器の校正か何かと思うんですが、3か所同じように下がっていて、周辺の施設でも下がっているとい</p>

	<p>う御報告をいただきました。そうなると、多分、この地域の線量自体が何かの影響で下がっていると考える。だから 1 F を含めて、その他の周辺のところで何か廃棄物の移動があったのか、遮へいをするような対策が取られたのか、除染があったのか、それともその他何か放射性物質を遠ざけるようなことをしたのか、そういうものだと思いますけれど、私も調べた限り、まだ今のところこれといった決め手がないところです。</p> <p>福島県さんも、もし測定しているところで何か知見があれば、この機会に少し教えていただけないかなと思っての質問です。</p>
河津委員長	<p>はい。</p> <p>福島県のほうでモニタリングデータから何か感じたことなどがありましたらお願ひします。</p>
福島県	<p>当課のモニタリングにつきましては、連続測定ではなくて、定期測定になっていますので、このような空間線量率の低下はみられておりません。</p>
河津委員長	<p>周辺に県のモニタリングポストありますよね。夫沢であるとか、県で管理しているデータでは、確認はされていますでしょうか。</p>
福島県	<p>そちらの結果はまだ確認していません。</p>
河津委員長	<p>そこは連続測定なので、状況は見ればわかると思います。</p>
福島県	<p>その点も含めて確認させていただきます。</p>
河津委員長	<p>確認していただければと思います。</p>
小福田課長	<p>補足だけさせていただきます、この頃、雪が降ったという事実はあるようですけれども、そのあと線量が戻ってないというの、頭を悩ませているところでございます。</p>
河津委員長	<p>そうですね。会津ではよく典型的に数値に出てきますけれども、雪が降った後にガラッと下がるのですよね。雪がとけるとまた上がる。それが一般的なモニタリングデータですけれども、もう少し広範囲で見ると何かヒントが出てくるかもしれないですね。</p> <p>他にいかがでしょうか。全体的には特に問題のある数字が出てないというのが、今回の報告だと思います。他に何かありましたら、また総括のところでお願ひします。</p>

6, 議事（3）福島県等の取組について

河津委員長	それでは議事の3番目、福島県等の取り組みについてということで、福島県より御説明お願いします。
福島県	<p>はい。福島県中間貯蔵・除染対策課の阿部と申します。</p> <p>資料3の令和7年度クリーンセンターふたばにおける福島県等の取り組みについて御説明いたします。</p> <p>まず、資料おめくりいただき1ページ、状況確認について説明いたします。状況確認は、安全協定に基づきまして、施設の周辺地域の安全が確保されているか確認することを目的として、行っております。こちらは、放射性物質汚染対処特措法に基づく埋立処分基準等の適合状況や、環境省で策定をしております埋立処分実施要綱案の遵守状況について確認を行っております。今年度につきましては、施設の状況確認を5月と7月に実施しております。また、輸送の状況確認につきましては6月と9月に実施しております。確認者は福島県と大熊町となっておりまして、現地での目視や書類確認により確認を行っております。確認項目につきましては記載のとおりでございまして、施設の状況確認では、主に施設の維持管理状況などを確認しております。</p> <p>また、輸送の状況確認では、車両に携行する書面や器具の状況であったり、特定廃棄物の保管状況などを確認しております。確認した場所につきましても、記載のとおりでございまして、施設の状況確認では、5月に、先ほど環境省から御説明がありました、スクリュー挿まれ事故の発生場所である埋立資材製作ヤードについて確認を行っております。輸送の状況確認につきましては、東平仮設灰保管施設や、旧大熊第3工区受入・分別施設での特定廃棄物の積込作業を確認しております。また、クリーンセンターふたばの管理棟では、特定廃棄物の荷下し作業を監視モニター越しに確認しております。結果につきましては、関係法令等に基づき施設の周辺地域の安全が確保されていることを確認しております。</p> <p>続いて2ページ目を御覧ください。こちらはスクリュー挿まれ事故に対する福島県の対応についての資料でございます。当該事故は3月12日に発生しております、3月19日に大熊町と発生場所の状況を確認しまして、環境省に対して原因究明と再発防止の徹底を求めておりました。今年度につきましては、まず4月22日に環境省から原因と再発防止策について説明を受けております。また、作業再開日である5月20日には、大熊町とともに再</p>

	<p>発防止策が行われていることを現地で確認しております。原因と再発防止策につきましては、表に記載のとおりでございまして、ハード面の対策につきましては現地での設置状況を目視で確認しております。またソフト面の対策につきましては、環境省からの聞き取りによって確認を行っております。</p> <p>続いて3ページ目になりますが、環境モニタリングについての御説明となります。環境モニタリングは、安全協定に基づき、施設の周辺地域の安全が確保されているか確認することを目的として行っております。こちらは特措法に基づく水質基準の適合状況や、埋立処分実施要綱案で定める項目について調査を行っております。今年度は5月と7月に調査を行っておりまして、調査者は福島県となります。実際には、福島県立ち会いのもと、委託業者により試料の採取と測定を実施しております。調査項目と結果につきましては記載のとおりでございまして、まず、空間線量率につきましては、過去の結果から特段の変化はございませんでした。放射能濃度につきましては、すべての項目で不検出となっております。また、5月には有害物質等の調査を行っておりまして、こちらは地下水のカドミウムが環境基準を超過しております。こちらは環境省による調査の結果、自然由来と推定されているものでございます。その他の項目については、基準を超過した項目はありませんでした。また、河川水のふっ素及びほう素濃度につきましても、基準を超過した項目はありませんでした。以上の結果から、関係法令等に基づき、施設の周辺地域の安全が確保されていることを確認しております。</p> <p>福島県からの説明は以上になります。</p>
河津委員長	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>県と大熊町の方で、いろいろ立ち位置をずらしながら状況確認していたということですけども、何か御質問ありますか。</p> <p>よろしいですか。</p>

7, 議事（4）その他

河津委員長	<p>その他という項目に入りますけれども、今までの中で全般的なことを踏まえて、何でも結構ですので、ぜひこの場で、何か披露したいこと、いろいろ話してみたいということございましたら発言をお願いいたします。</p> <p>いかがでしょうか。よろしいですかね。</p>
-------	--

	<p>それでは、御意見、御質問等はないようですので、これをもちまして、環境安全委員会を終了させていただきたいと思います。進行について、各委員の方、御協力大変ありがとうございました。環境省におきましては、今日出た意見、嵩上げを考えていくということで、周辺の環境に対して、安全安心という観点からも引き続き、一生懸命取り組んでいただければと思いますのでよろしくお願ひします。</p> <p>それではよろしいですか。では、進行は事務局にお返します。よろしくお願ひいたします。</p>
--	---

8. 閉会

事務局	<p>河津委員長、議事進行ありがとうございました。</p> <p>閉会の前に事務局より事務連絡がございます。</p> <p>1点目が次回開催についてです。次回の開催時期は来年3月を予定しております。引き続き、御出席のほどどうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>2点目が任期更新の御案内についてです。現在、委員の皆様の任期が令和7年12月27日までとなっております。任期満了の時期が近づきましたら改めて環境省より更新手続きの御連絡をさせていただきますので、何卒御承諾いただきますようお願ひいたします。</p> <p>事務連絡は以上となります。</p> <p>それでは閉会にあたりまして、環境省福島地方環境事務所環境再生廃棄物対策部調整官の五味より挨拶を申し上げます。</p>
五味調整官	<p>環境省福島地方環境事務所廃棄物担当の調整官の五味です。</p> <p>本日はお忙しい中、また大変足元の悪い中、現地調査も含めて、長時間にわたり、御出席、御審議をいただきましてありがとうございました。</p> <p>本日の環境安全委員会では、まず、3月に発生した事故を踏まえた安全対策について現地も含めて御報告させていただきました。受注者も後ろでお話を聞かせていただきまして、いただいた御指摘は、この事業はもちろんですけども、環境省全体として、安全安心な事業運営に努められるように、引き続き務めて参りたいと思います。また嵩上げにつきまして、様々、御指摘等、御示唆もいただきました。そういう部分も含めて安全対策の検討はもちろんですし、今後も朽久保区長はじめ、小入野行政区の皆様</p>

	<p>としっかりお話をさせていただきながら、地元の皆様の御理解を得た上で進めて参りたいと思っております。</p> <p>本日、大変長い時間になりますけれども御審議ありがとうございました。本日はありがとうございました。</p>
事務局	<p>以上をもちまして、第7回クリーンセンターふたば環境安全委員会を閉会いたします。</p> <p>本日は皆様御多忙のなかありがとうございました。</p>
全員	ありがとうございました。

以上